

個人情報ファイル簿等

個人情報ファイル等の名称	被保護者等情報ファイル
実施機関の名称	千葉県警察本部
個人情報ファイル等が利用に供される事務をつかさどる組織の名称	生活安全部生活安全総務課、人身安全対策課 千葉県下39警察署
個人情報ファイル等の利用目的	警察官職務執行法に基づく保護等取扱い時の速やかな被保護者の引渡し及び適切な関係機関への通報等に資するため、都道府県警察間で情報を共有するほか、人身安全関連事案に対する適正かつ迅速な対処に資することを目的とする。
記録項目	【保護事案情報】 1 管理番号、2 取扱担当者（事案担当所属、取扱者）、3 被保護者（氏名、異名、国籍、本籍、住所、職業、勤務先、生年月日、推定年齢、性別、電話番号、人相・着衣・特徴等、認知症の疑い）、4 取扱概要（根拠法令、保護の理由、発見日時、発見場所、発見の端緒、発見時の状況及び保護を必要と認めた理由、保護期間、保護の場所、保管金品等、保管責任者、立会人、保管金品の明細、診察、給食、特異動静等）5 引渡し・引継・解除（引渡先、関係性詳細、住所又は所在地、氏名又は機関名、取扱責任者、引渡先（連絡先）、引渡詳細）6 備考、7 酩酊規法7条通報（文書番号、通報年月日、通報先、アルコールの慢性中毒者又はその疑いのある者と認めた理由、その他参考事項、担当者）、8 保護期間延長許可状請求（請求年月日、裁判所名、請求者階級、請求者氏名、延長請求期間、許可状請求の理由、担当者） 【警察官通報事案情報】 1 取扱責任者（事案担当所属、取扱者）、2 対象者（氏名、異名、国籍、本籍、住所、職業、勤務先、生年月日、推定年齢、性別、電話番号）、3 通報書項目（文書番号、文書年月日、通報先、発見日時、発見場所、発見時の状況及び精神障害のために自傷又は他害のおそれがあると認めた理由、その他参考事項、担当者）、4 通報結果（通報日時、通報手段、通報時の身柄の状況、保健所等職員臨場、保健所等の判断（事前調査の結果）、指定医の判断（診断結果）、搬送状況、措置入院以外の対応） 【迷い人事案情報】 1 取扱担当者（事案担当所属、取扱者）、2 迷い人情報（氏名、異名、国籍、本籍、住所、職業、勤務先、生年月日、推定年齢、性別、電話番号）、3 発見情報（発見日時、発見場所、発見の経緯、迷い人の申立て内容、照会・調査の経過及び結果）、4 記名等（着衣、所持金品等の記名等）、5 身元確認（身元判明済、身元判明日時、死亡、死亡日時、身元確認経

	過、身元確認後の措置、補充事項）、6 迷い人照会（迷い人照会先、迷い人票の写真、担当者）	
記録範囲	被保護者、警察官通報対象者、迷い人及び引取者（引継先担当者）	
記録情報の収集方法	保護事案、警察官通報事案、迷い人事案の取扱い	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	警察庁、都道府県警察本部及び警察署並びに簡易裁判所	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称） ①千葉県警察本部総務部広報県民課情報公開・個人情報センター ②千葉県下39警察署の警務課	
	（所在地） ①〒260-8668 千葉県千葉市中央区長洲1丁目9番1号 ② https://www.police.pref.chiba.jp/police_department/index.html （千葉県警察ホームページ）参照	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	—	
個人情報ファイル等の種別	☒ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル）	☐ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項又は施行条例施行規則第2条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
備 考	—	